

能代松陽高校 いじめ防止等のための基本方針

平成29年4月1日

1 「いじめ」に関する本校の考え方

(1) 基本的な考え方

いじめは生徒の健全な成長に影響を及ぼし、また、人権に関わる重要な問題である。全ての教職員が、いじめはもちろん、いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為も絶対に許さないという姿勢で、どんな些細なことでも親身になって相談に応じることが大切である。これにより、いじめを許さない生徒の意識を育むことができ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応ができるものとする。

(2) 「いじめ」の定義

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する平成18年度間の調査」より

上記を受けて、本校では以下のように考える。

「いじめ」とは、一定の人間関係にある生徒等が行う、心理的または物理的な影響を与える行為(インターネット等を通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象となった生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。

【具体的ないじめの態様】

- 冷やかしやからかい、悪口や陰口、嫌なことや脅し文句を言われる。
- 仲間はずれにされる、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたりする。
- 強くぶつかられたり、叩かれたり蹴られたりする。
- 金品をたかられたり、持ち物が隠される、盗まれる、壊される、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、強要されたりする。
- 携帯電話等やパソコンで、誹謗中傷や嫌なことをされる。 等

(3) 「いじめ」の基本認識

いじめ問題に取り組むにあたって、いじめ問題の特性を理解し、未然防止・早期発見に取り組まなければいけない。また、いじめが認知された場合には、迅速かつ的確に対応する必要がある。いじめには様々な特性があり、以下の①～⑧はいじめ問題についての基本的な認識であり、全ての教職員が共通で理解していなければならないものである。

- ① いじめはどの生徒にも、どの学校にも起こり得るものである。
- ② いじめは「人権侵害」であり、人として絶対に許される行為ではない。
- ③ いじめは大人には気づきにくいところで行われることが多く、発見しにくい。
- ④ いじめはいじめられる側にも問題があるという見方は間違っている。
- ⑤ いじめはその行為の態様により、暴行、恐喝、強要等の刑罰法規に抵触する。
- ⑥ いじめは教職員の生徒観や指導のあり方が問われる。
- ⑦ いじめは家庭教育のあり方に大きな関わりを持っている。
- ⑧ いじめは学校・家庭・地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題である。

2 いじめ防止

(1) 基本的な考え方

いじめ問題において、「いじめが起こらない学級・学校づくり」を目指すにあたり、未然防止への取り組みが最も重要である。そのためには、学校と生徒との間に信頼関係を構築することが基本となる。また、「いじめは起こるもの」という前提で、教職員は様々な視点から生徒を見ていく必要がある。

(2) いじめ防止のための措置

- ① 「いじめ」について生徒自身に考えさせ身近な問題として関心を持たせる。
 - ・ HRなどで日常的に話題にする。
 - ・ 生徒指導だよりで、いじめの問題を取り上げる。 等
- ② 生徒の実態を把握する。
 - ・ 授業中も含め、日々の様子に気を配り、気になることがらや、生徒同士の関係性などの情報を教職員間で共有する。
 - ・ 特に養護教諭との連携を密にし、保健室利用時等の様子から気になる変化が見られたら、すぐに情報交換をする。
 - ・ 調査やアンケートを実施し、情報を収集する。 等
- ③ 学校・教職員が生徒から信頼を得る。
 - ・ 常に生徒の人権を尊重した言動を心がける。
 - ・ 何事においても生徒と正面から向かいあう。
 - ・ 全教職員の共通理解のもと、毅然とした態度で指導を行う。 等
- ④ 自己有用感・自己肯定感を醸成する。
 - ・ 授業や部活動などの日常的な学校生活の場面で、他者と関わる機会を工夫し、互いの違いを認め合える仲間作りを行う。
 - ・ 学校行事等の活動を通じて、他者の新たな面を発見し互いを認めることで、自己肯定を感じ、また、行事等に対する活動や取り組みの中で「人の役に立った」という経験をし、自己有用感を育む。 等

3 早期発見

(1) 教職員のいじめに「気づく力」を高める

- ① 見えない部分に気づく。
 - ・教職員は生徒の見える部分だけで判断するのではなく、表情や言葉遣いなどの些細な変化に気づき、また、様々な情報を総合的に分析することにより表面に現れない部分に気づくことができる。
- ② 視点を変えて見てみる。
 - ・教職員としての視点のみにとらわれず、様々な立場で見て考えてみる必要がある。
- ③ チェックリストで確認する。
 - ・いじめの早期発見のために、定期的にチェックリスト（別紙）を用いて、該当する部分がないか確認してみる。

(2) 発見のきっかけ（平成 23 年児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より）

- ① 高校においては、クラス担任よりも、担任以外の教職員の発見が多いというデータから教職員の情報共有のあり方が重要になる。
- ② いじめ発見のきっかけの中で、本人からの訴えが全体の 30% で最も多くなっている。生徒との信頼関係を構築できていること、困ったときに生徒が教職員を頼ることのできる学校の雰囲気を作ることが必要である。
- ③ 高校生は本人自ら訴える比率が高いが、保護者からの訴えは 10% 程度と低い。それ故に、保護者から訴えが出た場合は、いじめが相当深刻な状況にあると認識し、迅速な対応が求められる。

(3) 早期発見のために

- ① 校内巡視による観察
 - ・授業時に校内巡視を行い、生徒の様子を授業者とは別の視点から観察し、気づいた点を担任や授業担当者等に報告し、情報の共有を図る。
- ② 授業以外のふれあい
 - ・休み時間や昼休み、清掃の時間等において生徒の様子に気を配る。
- ③ 関係性の理解
 - ・生徒個人間の関係性だけでなく、グループの関係を把握する。クラスや部活動単位での様々な関係を教職員間で情報共有する。

④ いじめに関するアンケートの実施

- ・「アンケートはいじめを発見するための1つの手段」と理解した上で実施する。
- ・7月と11月、年2回実施する。

⑤ 教育相談委員会との連携

- ・教育相談室との連携を図り、日常的に相談を受け入れられる体制を整える。
- いじめが疑われるような場合は、情報を共有し対応していく。

(4) 組織的対応を行うために、校長を委員長とした「いじめ防止対策委員会」を設置する。

校長、教頭、生徒指導部主任、生徒指導部副主任、教育相談委員会委員長、教育相談委員会副委員長、養護教諭、学年主任、関係職員（担任、顧問等）、スクールカウンセラー

4 ネット上のいじめへの対応

(1) ネット上のいじめとは

- ① 不特定多数の者から、特定の生徒に対する誹謗中傷が集中的に行われ、また、書き込みを行った人物を特定することが難しい場合が多いことから、短期間でも深刻な状況になる。
- ② ネットの持つ匿名性から、安易に書き込みが行われ、その結果、生徒が簡単に被害者にも加害者にもなってしまう。
- ③ インターネット上に掲載された個人情報や画像は、情報の加工が容易にできることなどから、生徒の個人情報や画像がネット上に拡散し、悪用される可能性がある。
- ④ 保護者や教職員など身近にいる大人が、生徒たちの携帯電話・スマートフォンの利用の状況や、インターネットの利用実態を理解しているとは言い難く、そのため、保護者や教職員がネット上のいじめを発見することが難しく、その実態を把握し効果的な対策を講じることが困難である。

i) ネット上のいじめの具体例

○パソコンや携帯電話・スマートフォンから、ネット上の掲示板・ブログ・プロフィール等に特定の生徒に関する誹謗中傷を書き込む。

〔例〕いわゆる学校裏サイト上に、「〇〇さんを見捨てよう」「〇〇さんムカつく」「〇〇さんの顔がキモイ」などという書き込みをされた。

○ネット上の掲示板・ブログ・プロフ等に、実名入りや、個人が特定できる表現を用いて、特定の生徒の個人情報を無断で掲載する。

〔例〕他人にホームページを無断で作成され、顔写真等を勝手に載せられた上、容姿や性格等を誹謗中傷する書き込み（キモイ、ムカツク、ウザイ等）をされたため、クラス全体から無視された。

○特定の生徒の悪口や誹謗中傷を不特定多数の携帯端末等にメールで送信する。
(チェーンメール)

〔例〕「〇〇さんは、××××なことをしているよ」などと、全く事実と異なる内容のメールを複数の人物に送信するように促すメールが、同じ学校の複数の生徒に送信された。

○特定の生徒になりすましてネット上で活動し、その生徒の社会的信用を貶める行為などを行う。

〔例〕〇〇さんになりすまして、無断でプロフが作成され、「彼氏募集中」「暇だから電話して」などといった書き込みをされた上に、メールアドレスや携帯電話番号を勝手に載せられた。

ii) ネット上のいじめが発見された場合の対応

○生徒への対応

・被害生徒への対応

きめ細やかなケアを行い、いじめられた生徒を守ることが重要。

・加害生徒への対応

加害生徒がいじめに遭っていたという場合もあるので、起こった背景や情報等について、詳細に調査する必要がある。同時に、十分な配慮を心がけながら、粘り強く指導を行う。

・全校生徒への対応

個人情報保護など十分な配慮のもとで、全校生徒への指導を行う。

○保護者への対応

迅速に連絡し、家庭訪問などを行い保護者に状況や学校としての方針を説明し、相談しながら対応する。

○書き込みがあったサイトへの削除依頼

サイトの「お問い合わせ」や「ヘルプ」等を確認し、削除依頼方法を調べる。削除したい箇所を具体的に指定し、運営会社や管理者に連絡し、削除を依頼する。

5 重大事態への対応

(1) 重大事態の意味

重大事態とは、いじめを受けた生徒の状況により判断する。

【例】

- ・生徒が自殺を企図した場合
- ・身体に重大な傷害を負った場合
- ・金品等に重大な被害を被った場合
- ・精神性の疾患を発症した場合
- ・相当の期間（年間 30 日を目安とするが、一定期間連続して欠席している場合を含む）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合

(2) 重大事態の報告と対応

重大事態が発生した場合は、校長が県教育委員会に報告する。さらに外部機関との連携が必要と判断した場合は、県教育委員会の指導・助言を受け、心理・福祉等に関する知識を有する者や、その他関係者・関係機関より対応や調査について指導・助言を得た上で、「いじめ防止対策委員会」を中心に、全職員で対応にあたる。

また、いじめの内容によっては、警察等関係機関と連携を行う。

いじめ早期発見のためのチェックリスト（1）

いじめられている生徒

日常の行動・表情	<input type="checkbox"/> わざとらしくはしゃいでいる <input type="checkbox"/> 「おどおど」「にやにや」「にたにた」することが多い <input type="checkbox"/> いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている <input type="checkbox"/> 下を向いて視線を合わせようとしない <input type="checkbox"/> 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる <input type="checkbox"/> ときどき涙ぐんだりする <input type="checkbox"/> 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
授業中・休み時間	<input type="checkbox"/> 発言すると周囲から冷やかされる <input type="checkbox"/> 一人であることが多い <input type="checkbox"/> 班編成のときに孤立しがちである <input type="checkbox"/> 教室へいつも遅れて入ってくる <input type="checkbox"/> 学習意欲が減退し、忘れ物が増える <input type="checkbox"/> 教職員の近くにいたがる <input type="checkbox"/> 教職員がほめると、冷やかされたり陰口を言われたりする
昼休み	<input type="checkbox"/> 好きな物を他の生徒にあげる <input type="checkbox"/> 自分の机を他の生徒の机から少し離している <input type="checkbox"/> 食事の量が減ったり、食べなかったりする <input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらされる
清掃時	<input type="checkbox"/> いつも雑巾がけやゴミ捨てを担当している <input type="checkbox"/> 一人だけ離れて掃除をしている
その他	<input type="checkbox"/> トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる <input type="checkbox"/> 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる <input type="checkbox"/> 持ち物が壊されたり隠されたりする <input type="checkbox"/> 理由もなく成績が突然下がる <input type="checkbox"/> 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す <input type="checkbox"/> ボタンが取れたり、ポケットが破けていたりしている <input type="checkbox"/> 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする

いじめ早期発見のためのチェックリスト（２）

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- 黒板等に落書きがあつたり掲示物が破れていたりする
- グループ分けをすると編成に長い時間を要したり特定の生徒が残る
- 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある
- クラス内やグループの中で絶えず周囲の顔色をうかがう生徒がいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せ付けない雰囲気がある
- 些細なことで過剰な反応を示したり冷やかしたりするグループがある
- 授業中、授業担当教員から見えないように、物を投げている

いじめている生徒

- 特定の生徒にのみ強い仲間意識を持っている
- あからさまに教職員の機嫌を取る
- 教職員によって態度を変える
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- 多くのストレスを抱えている
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- グループで行動し、他の生徒に指示を出したりする
- 他の生徒に対して威嚇する表情をする
- 活発に活動するが他の生徒にきつい言葉を使う